

## 建設工事等（定期受付）および物品・業務等（中間受付） の入札参加資格審査を行います

令和7・8年度に市が発注する契約に必要な入札参加資格審査を行います。資格登録を希望される事業者は受付期間内に必ず申請してください。

	建設工事等	物品・業務等
申請方法	インターネットによる電子申請	市指定様式を提出（様式は市ホームページからダウンロード） ※令和6年1月に定期申請をしていない事業者のみ
有効期限	令和7・8年度の2年間	令和7年度の1年間
提出先	北海道市町村入札参加資格共同審査協議会 ※市は令和7・8年度の受付分から北海道市町村入札参加資格共同審査協議会の共同審査に参加しています	財政課契約係 ※郵送の場合は受付最終日必着、付票（控）返送用に切手を貼付した宛名記載の返信用封筒を同封すること
受付期間	令和6年12月10日（火） ～令和7年1月31日（金）	令和7年1月24日（金）～31日（金） ※平日9時～12時、13時～17時



◀申請方法の詳細は市ホームページをご確認ください

申し込み・問い合わせ  
財政課契約係（名寄庁舎3階）  
☎01654③2111（内線3333、3336）

## もっと！ もち米プロジェクト

86

毎月10日は「名寄もち米の日」  
もち米

名寄市はもち米生産日本一のまちです。もち米を市民の皆さまの誇りとし、子どもたちが自慢できるふるさとづくりを進めるために「もっと！もち米プロジェクト」を実施しています。

問い合わせ  
経済部農業経営担当（風連庁舎1階）  
☎01655③2511（内線2312）  
ホームページ [名寄もっともち米](http://nayoro-mochigome.com/)  
<http://nayoro-mochigome.com/>

## もっともちつき！白&きねを貸し出します！

▼石臼



木臼▶

もち米の里名寄市では、もちつきが盛んに行われており、市では臼やきねなどのもちつき道具を無料で貸し出ししています。学校行事や家族行事など、ぜひもちつきを試してみませんか？みんなでもちをついて、おいしいもち米をたくさんたべましょう！



子ども用もあるよ！



# 貸出物品

- ① 臼（木臼・石臼）
- ② きね
- ③ 蒸し器

ご希望の方は  
農業経営担当まで！